

蟹江町議会総務民生常任委員会会議録

招集日時	平成24年12月10日(月)午前9時			
招集場所	蟹江町役場 3階 協議会室			
出席委員	委員長	松本正美	副委員長	安藤洋一
	委員	山田新太郎	委員	高阪康彦
	委員	中村英子	委員	菊地久
	委員	吉田正昭	委員	
欠席委員	なし			
会議事件 説明のため 出席した者	町長	横江淳一	副町長	河瀬広幸
	総務部長	加藤恒弘	総務課長	江上文啓
	総務部次長 兼税務課長	服部康彦	安心安全課長	岡村智彦
職務のため 出席した者	議長	中村英子	議事局長	松岡英雄
	補佐	伊藤恵美子	書記	服部有規
付託事件	議案第59号	蟹江町暴力団排除条例の一部改正について		
	議案第60号	蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について		

○委員長 松本正美君

皆さん、おはようございます。

きょうは雪の天気になりまして、総務民生委員会の足元の悪い中、このように委員の皆様にも理事者の方にもお集まりいただきまして大変にありがとうございます。よろしく願いいたします。

定足数に達しましていますので、ただいまから総務民生常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託されております案件は2件であります。慎重に審査をお願いしたいと思います。

審査に先立ちまして、町長よりごあいさつをお願いいたします。

○町長 横江淳一君

あいさつした。

○委員長 松本正美君

どうもありがとうございました。

これより議事に入りますが、質疑、答弁につきましては、極めて簡潔に、明瞭にされまようようお願いいたします。

なお、議事整理上、発言は委員長の許可を得ていただきますようよろしくお願いいたします。

最初に、議案第59号「蟹江町暴力団排除条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

○総務部長 加藤恒弘君

ございません。

○委員長 松本正美君

では、補足説明はないということで、質疑はございますでしょうか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結いたしまして、これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許可します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、議案第59号「蟹江町暴力団排除条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

次に、議案第60号「蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案説明は済んでおりますが、補足説明はございますでしょうか。

○総務部長 加藤恒弘君

ございません。お願いいたします。

○委員長 松本正美君

質疑はございますでしょうか。

○委員 山田新太郎

証人という言葉が書いてあるんですけども、国会では時々議論になったりして、たまには出てきますけれども、ちょっと失礼ですけども、蟹江町議会で証人を召喚したというようなことあるんですか。

○総務課長 江上文啓君

私の知る範囲では証人といったものの喚問はなかったと記憶してございます。

○総務部長 加藤恒弘君

大変恐縮でございます。百条委員会とか、委員会のほうでの証人喚問はございました。ただ、本会議のところに証人をというようなことは記憶にございません。

以上でございます。

○委員 山田新太郎

はい、わかりました。

○委員長 松本正美君

そのほかありますか。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。これより討論に入ります。

先に原案に反対者の発言を許可します。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結して、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議はなしと認め、議案第60号「蟹江町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について」は、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日付託されました案件はすべて終了させていただきました。

なお、委員長報告については、私にご一任を願いまして、これで総務民生常任委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午前 9時05分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

蟹江町議会総務民生常任委員長 松 本 正 美